

第3章 基本理念と基本方針

1. 基本理念

(1) 基本理念

第3期計画の基本理念を「人間力の育成」とし、「豊かな学びが 新しい自分と地域を育むまち 加東」の実現をめざします。

「人間力の育成」

～豊かな学びが 新しい自分と地域を育むまち 加東～

教育を取り巻く社会の状況や第2期計画に基づく取組の成果と課題を踏まえ、第3期計画においても、「自立して力強く生き抜く力」である「人間力」を高めることは教育の普遍的な目標ととらえ、引き続き基本理念を「人間力の育成」とします。

「人間力」とは、社会を構成し運営するとともに、自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力とされています。「人間力」を構成する3つの要素は、知的能力的要素、社会・対人関係力的要素、自己制御的要素で、これらの3つの要素を総合的にバランス良く高めることが、人間力を育成することとなります。

幼児から高齢者まで、人はそれぞれのライフステージにおける自らの学びや他者との学び合いによって、「新しいことが分かった」「できた」など自分が変わることの喜びや生きがいを感じる中で、一人の人間として心身ともに成長していくものです。学校だけでなく、家庭や地域社会において生涯にわたって続けていく「豊かな学び」によって、「人間力」の構成要素である「知的能力的要素」を高めるとともに、人とのかかわりの中で知識や体験に基づく学びを通して「社会・対人関係力的要素」であるコミュニケーションスキルやリーダーシップ、規範意識などを培っていきます。また、この2つの要素は、学び続けたい、社会に貢献したいという意欲、信念を持って粘り強く取り組む忍耐力、自分らしい生き方や成功を追求する力である「自己制御的要素」が基盤となっています。生涯にわたって知識や体験に基づく「豊かな学び」を通して、3つの要素を総合的にバランス良く高め、人間力を育成することをめざします。

さらに、「豊かな学び」は、自らの成長だけでなく地域づくりにもつながるものであり、学んだことを生かして地域で協働しながら地域の課題を解決することにより、「豊かな学びが 新しい自分と地域を育むまち 加東」の実現をめざします。

(2) 重点テーマとめざす人間像

第3期計画の重点テーマを、「『人権文化に根づく生涯学習社会』の創造」、「『自立して力強く生き抜く力』の育成」とします。

「人権文化」とは、市民誰もがお互いの人権を尊重することを自然に感じたり、考えたり、行動したりすることが文化として定着している社会の在り方です。私たちが幸せに生きるためには、自分自身の人権が他者に尊重され、また、他者の人権を尊重することで保障されるものであり、他者

の人権を侵害してはならないという義務と責任を負うものです。市民一人ひとりの人権尊重の認識と自覚が人権文化を創造していく基盤となり、さらに、人権文化が根づいている社会が、「豊かな学び」を支える基盤となります。この「人権文化」が根づいている生涯学習社会を市民一人ひとりが認識と自覚を持って創造するとともに、自分を律し、自立して力強く生き抜く力を育成していきます。

そこで、基本理念に基づき人間力を育成することにより、めざす人間像を次のとおりとします。

【めざす人間像】

○夢や志を持ち、生涯を通じて学び続け、自立し力強く生きる人

○^{ふるさと}加東を愛し、共に支え合いながら、未来を切り拓いていく人

2. 基本方針と基本的方向

(1) 基本方針と基本的方向

基本理念を実現するために、3つの基本方針を定め、それぞれの基本的方向について示します。

基本方針Ⅰ 未来を切り拓く子どもを育む小中一貫教育の推進 ～学びの連続性を大切にした教育の充実～

子どもの発達段階や多様なニーズを踏まえて、未来を切り拓く子どもを育むために、小中一貫教育を通して、学びの連続性を大切にした教育の充実を図ります。

未来を切り拓いていくための「生きる力」として、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育成します。また、ふるさとへの誇りを持って、地域へ貢献しようとする意欲を育てるとともに、キャリア形成を図る取組を進めながら、夢や志を持って課題に挑戦していく力を育成します。

障害等により支援が必要な子どもたちに対し、一人ひとりの特性に合った支援を行い、障害の有無に関わらず、共に学び合うインクルーシブ教育の充実を図ります。

また、幼児期の子どもたちの学びや育ちについて、「第2期加東市子ども・子育て支援事業計画」（令和2（2020）年度から令和6（2024）年度まで）を踏まえ、生活や遊びの体験を通して、心身の調和のとれた発達を図ります。

基本的方向（1）「確かな学力」の育成

基本的方向（2）夢や志を持ち挑戦する力の育成

基本的方向（3）「豊かな心」の育成

基本的方向（4）「健やかな体」の育成

基本的方向（5）インクルーシブ教育の充実

基本的方向（6）幼児教育の充実

基本方針Ⅱ 子どもの学びを支える教育環境の整備

子どもたちの豊かな学びを実現するため、学習環境を整備するとともに、家庭や地域の力を生かした教育を充実します。

教職員一人ひとりの資質・能力の向上を図りながら、働き方改革を推進していくとともに、いじめや不登校等の課題について、校長のリーダーシップのもと学校全体で取り組む組織づくりを進めます。また、安全で安心な教育環境を整備し、ICT環境の維持・管理を行うとともに、就学のために必要な支援を行います。

子育ての孤立化に伴う子育ての不安感・負担感の解消に向け、育児相談や子育て支援に関する講座を実施するほか、青少年や保護者の悩みを相談できる体制をつくります。家庭、学校、地域社会が連携・協働し、子どもの育ちを支援していきます。

基本的方向（１）学校の組織力及び教職員の資質能力の向上

基本的方向（２）家庭・地域の力を生かした教育の充実

基本的方向（３）学校施設の整備と就学支援

基本方針Ⅲ 人生 100 年時代の到来を見すえた生涯学習の推進

人生 100 年時代を見すえ、すべての人が自らの人生を設計し、学び続け、学んだことを生かして活躍できる生涯学習社会を実現するため、ライフステージに応じた多様な学習機会を提供するとともに、市民の自主的な人権学習を支援するなど、人権教育・啓発を推進します。

また、市民の文化芸術活動やスポーツ・レクリエーション活動の支援、地域の文化財の保護、加古川流域滝野歴史民俗資料館や三草藩武家屋敷旧尾崎家の活用、市民の学びの要求や暮らしを高める図書館サービスの展開により、社会教育の充実を図ります。

基本的方向（１）多様な学習機会の充実

基本的方向（２）人権教育・啓発の推進

基本的方向（３）文化芸術の振興

基本的方向（４）文化財の保護と活用・継承

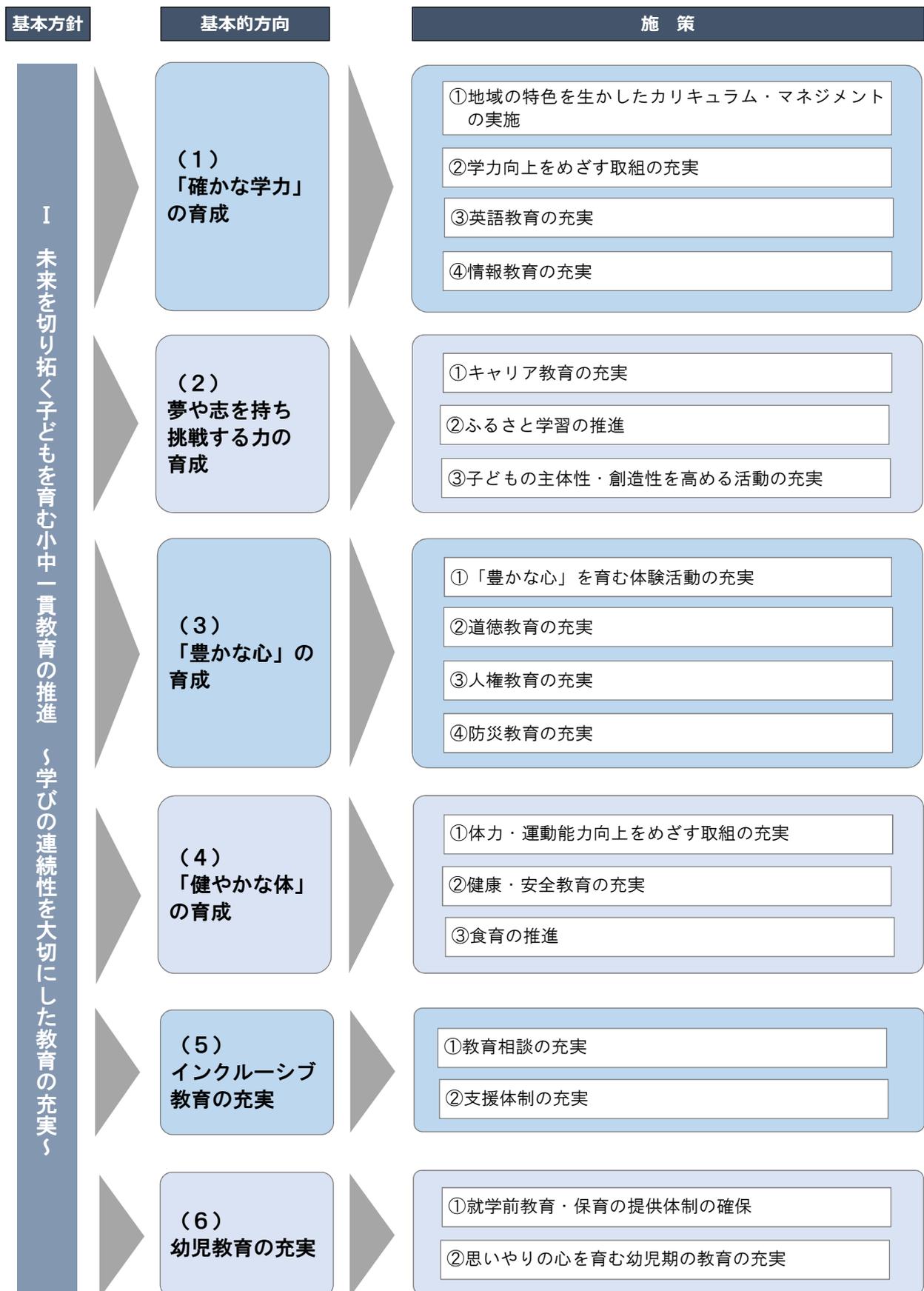
基本的方向（５）生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進

基本的方向（６）社会教育施設及び社会体育施設の効率的な管理・運営

基本的方向（７）図書館サービスの充実

3. 体系図

人間力を育成するための3つの基本方針に基づく、基本的方向とその施策を示します。



基本方針

基本的方向

施策

Ⅱ 子どもの学びを支える教育環境の整備

(1)
学校の組織力及び
教職員の資質
能力の向上

- ①教職員研修の充実
- ②協働体制「チーム学校」の確立
- ③教職員の働きがいのある職場づくり

(2)
家庭・地域の力
を生かした教育
の充実

- ①親の学びの機会の提供と保護者支援
- ②子育て相談・子育て支援の充実
- ③学校・家庭・地域の連携と協働
- ④地域とともにある学校づくり
- ⑤地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり

(3)
学校施設の整備
と就学支援

- ①小中一貫校開校に向けた準備と施設の整備
- ②学校教育施設の改修や教材等の環境整備
- ③教育機会の確保と就学のための支援

基本方針

基本的方向

施策

Ⅲ 人生100年時代の到来を見ずえた生涯学習の推進

(1)
多様な学習機会の
充実

- ①ライフステージに応じた学びの充実
- ②学習活動の支援と担い手の育成

(2)
人権教育・啓発
の推進

- ①地域社会における人権教育・啓発の推進
- ②職場における人権教育・啓発の推進

(3)
文化芸術の振興

- ①文化芸術活動の継承・創造
- ②文化芸術団体への支援

(4)
文化財の保護と
活用・継承

- ①文化財等の保存と活用
- ②加古川流域滝野歴史民俗資料館、三草藩武家屋敷旧尾崎家の活用や運営
- ③歴史文化に根差した地域の活性化

(5)
生涯スポーツ・
レクリエーション
活動の推進

- ①生涯スポーツの振興とコミュニティづくりの支援
- ②スポーツ団体の支援
- ③スポーツ等指導者の育成

(6)
社会教育施設及
び社会体育施設
の効率的な管理
・運営

- ①施設の適切な維持管理・運営

(7)
図書館サービス
の充実

- ①魅力ある蔵書の整備と情報発信
- ②図書館利用の推進